

高齢者虐待防止のために求められる 体制整備

【基準省令の改正 2021年4月】

- 委員会組織の設置と運営
- 指針の策定と活用
- 担当者の選任
- 研修の企画と運営
- 2023年度までに整備
- すべての介護サービスが対象